

# 戸籍・住民票の請求には、 本人を確認できる書類が必要です！

現在、住民票や戸籍などの請求には、ご自分のものであっても運転免許証や写真付きの住基カードなど、本人を確認できる書類が必要となっており、これらの書類で確認できない場合は戸籍関係書類や住民票などを交付することができません。

これは、個人情報の流出や不正利用を防ぐために法律が改正されたことによるもので、「本人を確認できる書類」については次のとおりとなっています。みなさんの個人情報を守り、不正利用を防止するためにもご理解とご協力をお願いします。

〈市民生活グループ ☎ 4233217〉

## 本人を確認できる書類

- 一つで本人確認できる書類
- ▽運転免許証
- ▽パスポート
- ▽住基カード（写真付き）
- ▽身体障害者手帳
- 二つ以上組み合わせる本人確認する書類（右の書類がない場合）
- ▽健康保険証
- ▽介護保険証
- ▽年金手帳
- ▽印鑑証明書
- ▽官公署や法人の身分証明書
- ▽学生証
- など

## なぜ必要になったの？

戸籍は、結婚や離婚、親子の関係が記されているたいせつな文書です。ですから他人に不正に取得されたり、虚偽の記載をされたりしないようにしなければなりません。

また近年、個人情報の保護に対する皆さんの関心が高まっている中で、戸籍に記載された個人情報や不正に取得されたいった事件や、本人の知らない間に戸籍関係届が提出され、戸籍に虚偽の内容が記載されるといふ事件が発生しています。自分の知らない間に知らない人と結

婚や養子縁組をしていることになっていたという事件です。

その多くは、どこからお金を借りられなくなった人間が虚偽の婚姻届や養子縁組届をすることで別の姓になり、前のご自分とは別人であるかのようにして消費者金融会社からさらにお金を借りるというケースでした。そこで、これらの不正取得や虚偽の届け出を防ぐため、法律の改正が行われ、本人確認の厳格化が行われたものです。



▲歌志内中学校の移転に向け工事が進められる旧歌志内高等学校



▲平成21年4月、27年間の歴史に幕を閉じる歌志内中学校校舎

# 平成21年4月— 歌志内中学校は、旧歌志内 高等学校跡地に移転します

教育委員会  
(☎42~4223)

平成20年9月9日から3日間の日程で開催された第3回定例市議会において「学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されました。

これにより平成21年4月1日から、歌志内中学校は旧歌志内高等学校跡地（文珠200番地）に移転することになります。

市では平成18年3月の歌志内高等学校の閉校以降、北海道教育委員会と校舎の扱いについて協議を進めてきましたが、その結果、体育館の改修や電気・水道等の整備を、平成20年度中に北海道が実施することになりました。市としても、教室やトイレ、暖房・給湯設備の改修など、中学校として活用するために必要な工事を、道が実施する工事と並行して行います。

また、旧歌志内高等学校は、現行の建築基準法による耐震基準で建築されていますので、懸念されていた中学校校舎の耐震問題が解消され、今まで以上に学校生活の安全・安心が確保されることとなります。

なお、小学校については現在、平成22年4月をめどに統合の検討が行われていますので、その結果を見ながら小学校校舎の耐震化について検討することとしています。

# 市有財産を売却します

市では、旧観光館及び旧いきがいセンターを一般競争入札により、市が定めた予定価格(最低売却価格)以上で、最も高い価格を入札された方に売却します。

入札参加を希望される方は、11月17日(月)までに事前に申し込みください。

## ■入札参加申込期間

10月24日(金)～11月17日(月)の午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※入札参加申込書にて申し込みください。

## ■入札日時・会場

11月20日(木)午前10時～ 市役所3階会議室

## ■物件の公開

10月24日(金)～11月10日(月)午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。

※希望日時を事前連絡願います。

## ■売却物件

両物件とも建物の売却(土地は当面貸付)

## ▼物件1

所在地 市内字本町1027番地42

## ▼建物の名称

旧観光館

## ▼建築年

平成3年

## ▼構造等

鉄筋コンクリート造2階建

## ▼延床面積

431・919㎡(1階255㎡ 2階176・919㎡)

## ▼最低売却価格

1,300万円



▲旧観光館

## ▼物件2

所在地 市内字中村75番地2

## ▼建物の名称

旧いきがいセンター

## ▼建築年

平成8年

## ▼構造等

鉄筋コンクリート造平屋建

## ▼延床面積

498・98㎡

## ▼最低売却価格

1,500万円



▲旧いきがいセンター

## ■入札参加条件

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び市契約規則第2条に該当しない方

(2) 市税の滞納をしていない方

## ■用途制限

(1) 事業の用途に供すること

(2) 風営法または暴力団対策法に規定するものには使用しないこと(例)ナイトクラブ、パチンコ屋、ラブホテル、暴力団事務所など)

## ■注意事項

(1) 詳細については、財政管財グループで配付する入札実施要領を参照ください。なお、要領・申込書などは市ホームページからも入手できます。

(2) 物件の引き渡しは現状有姿となりますので、必ず入札実施要領をよく読み、各自が現地確認等を行ってください。

問い合わせ 財政管財グループ(☎423212)

# 住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日を基準日として全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行います。

この調査は、皆さんが住宅やそのまわりの環境について日ごろどのようにお考えになっているかなどを伺うもので、国や地方公共団体が、より良い住まいづくりを行うための重要な資料となるものです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 対象世帯 全道から無作為抽出した、約5,200世帯
- 調査方法 統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯に伺い、調査票の配付・回収等を行います。
- 調査票の配付・回収期間 11月24日(月)から12月7日(日)
- 問い合わせ先 建築住宅グループ (☎42~2223)

# 11月は労働時間適正化キャンペーン期間です

労使がともに協力し合い、長時間労働を抑制しましょう!

## 全国一斉無料相談ダイヤル

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

11月22日(土) 勤労感謝の日の前日

午前9時から午後5時

はやくなくそう 長い 残業

0120～897～713

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署  
北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>